困ったながを一緒に考えます

~あなたらしい生き方と安心を支える作利据護

どんなことが きゃくたい 虐待にあたるのか 知りたい

障がいがある我が子の 親亡き後が心配。 成年後見制度ってどう いうものなの?

対産管理を自分で ったな 行うことが不安に なってきた

ちいき せいねんこうけんせいど 地域で成年後見制度 についての講座を 開いてほしい



となり 隣から怒鳴り声が 聞こえてきて心配だ

せいねんこうけんせいと ぎゃくたい しょうひしゃひがい こま しんぱい 成年後見制度・虐待・消費者被害など、お困りごとや心配なことがありましたら、 しゃかいふくしきょうぎ か い ぜひご相談ください。相談内容に応じて、社会福祉協議会やその他の関係機関と連携 たいおう しながら対応していきます。

_{けんりょうご} **権利擁護とは**

にんちしょう ちてきしょう せいしんしょう 認知症、知的障がい、精神障がいなどをもつ方の権利を守り、安心して自分らしく え 暮らせるように支えることです。

そうだん **ご相談・お問合せ先**

こうれいしゃ

みなべ町役場 地域包括支援センター けんこうちょうじゅかない (健康長寿課内)

☎ 74-8065 FAX 74-8013 あなべ町 東本庄100番地 保健福祉センター内 平日 8 時 30 分 ~ 17 時 15 分

しょうがいしゃ 障害者

みなべ町役場 住民福祉課

T 72-2161 FAX 72-3893

みなべ町芝742番地 平日 8 時 30 分 ~ 17 時 15 分



せいねんこうけんせい ど

成年後見制度とは

認知症、知的障がい・精神障がいなどにより、ひとりで決めることに不安や心配がある人の財産管理やいろいろな契約をする時などにお手伝いをする制度です。

いま しぇん ひつよう かた 今、支援が必要な方は

ほうていこうけんせいど法定後見制度

はんだんのうりょく いうじゅうぶん となった後に、家庭裁判所に申立てることにより、後見人などを せんにん ませいと 選任する制度です。

** 申立てから審判までは1~3ヶ月程度見込まれます。

いりょう ふくしさ - びす てつづ けいやく 医 療 や福祉サービスの手続きや契 約 が よくわからない せいねんこうけんにんとう ほんにん か てつづ成年後見人等がご本人に代わって手続きやけいやく 契約をしてくれます。

^{なに かね つか} ^{おも だ} 何にお金を使ってしまったのか思い出せない

けいやく よくわからずに契約をしてしまった せいねんこうけんにんとう ふとう けいやく と け 成 年 後 見 人 等 が不当な契 約 を取り消してくれます。

しょうらいてき しぇん ひつよう かた 将来的に支援が必要な方は

にんいこうけんせいど 任意後見制度

はまうらい はんだんのうりょく いうじゅうぶん 将来、判断能力が不十分となった時に備え、後見人になってもらいたい人とこうしょう やくば けいやく 公証役場で契約をしておく制度です。

しょうらい にんちしょう とき ざいさん 将 来、認知症になった時に、財産の かんり しんばい 管理などが心配



ざいさんかんり けいやくとう しえん にんいこうけんにん 財産管理や契約等を支援する任意後見人を えら 選んでおけます。

■ 厚生労働省のホームページでも詳しくご覧いただけます。

